

福祉学習の財政的支援について

「福祉学習応援事業」

令和3年度より、まなび場による福祉学習を企画実施する場合、必要となる費用を**1校30,000円（上限）**程度、市社協が負担します。（県社協の事業助成金を利用）支出に関する事務は市社協担当者が行いますので、**学校側の事務負担はございません。（企画の段階で必要経費を算出します。）**

【対象費目】

講師への謝金・講師や参加者の旅費(車両借上げ含む)・学習や企画に必要な消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、会議費、使用料及び賃借料、手数料 等

対象経費については、市社協職員にお尋ねください。